

第2期
佐伯市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和2年3月
令和2年12月変更
令和5年3月変更

佐伯市

第3期
佐伯市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略
(案)

令和○年○月

佐伯市

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

はじめに

1 背景：まち・ひと・しごと創生法

平成26年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が成立し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン¹」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略²」が閣議決定されました。また、都道府県及び市区町村では「地方版人口ビジョン³」と「地方版総合戦略⁴」の策定が努力義務となり、国を挙げた「まち・ひと・しごと創生」の取組が始まりました。

本市においても、平成27年10月に第1期となる「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への対応に取り組んできました。

令和元年12月には、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「地方版総合戦略」に対しても切れ目ない取組が求められていたところです。

そうした状況を背景としつつ、第1期「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度で期間終了を迎えることから、第2期の「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成について

本戦略は、「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」に当たるものであり、以下の事項によって構成します。

(1) 人口ビジョン

本市の人口分析、人口減少による地域への影響をまとめ、人口減少に対する施策の方向性、将来の人口展望を記します。

(2) 総合戦略

基本的な考え方として、「第2期総合戦略策定の趣旨」、「役割・位置付け」及び「戦略期間」を示すとともに、基本方針、基本目標、現状の取組と課題、基本的方

¹ まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：人口問題に対する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

² まち・ひと・しごと創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

³ 地方版人口ビジョン：都道府県や市区町村における人口の現状と将来の見通しを行い、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

⁴ 地方版総合戦略：都道府県や市区町村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

⁵ _____

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

はじめに

1 背景：まち・ひと・しごと創生法

平成26年11月21日にまち・ひと・しごと創生法が成立し、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン¹」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略²」が閣議決定されました。また、都道府県及び市区町村では「地方版人口ビジョン³」と「地方版総合戦略⁴」の策定が努力義務となり、国を挙げた「まち・ひと・しごと創生」の取組が始まりました。

本市においても、平成27年10月に第1期「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年3月に第2期「佐伯市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への対応に取り組んできました。

令和4年12月に、国は、これまでの取組に加えて、デジタル技術を中心とした新しい技術や手法を横断的に活用し、全国どこでも誰もが快適に暮らすことができる社会をめざし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略⁵」として改訂しました。

そうした状況を背景としつつ、第2期「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和5年度で期間終了を迎えることから、第3期の「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

2 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成について

本戦略は、「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」に当たるものであり、以下の事項によって構成します。

(1) 人口ビジョン

本市の人口分析、人口減少による地域への影響をまとめ、人口減少に対する施策の方向性、将来の人口展望を記します。

(2) 総合戦略

基本的な考え方として、「第3期総合戦略策定の趣旨」、「役割・位置付け」及び「戦略期間」を示すとともに、基本方針、基本目標、現状の取組と課題、基本的方

¹ まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：人口問題に対する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

² まち・ひと・しごと創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

³ 地方版人口ビジョン：都道府県や市区町村における人口の現状と将来の見通しを行い、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

⁴ 地方版総合戦略：都道府県や市区町村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

⁵ デジタル田園都市国家構想総合戦略：デジタル化を推進し、地方資源の価値を最大化、地方と都市をデジタルでつなぎ、機能・魅力を相互補完させるため、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を記載したもの。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

向、個別目標、施策（取組）、KPI⁶、戦略推進体制などを記します。

3 総合戦略におけるSDGs⁷について

SDGs⁷とは、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における国際的な開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体的指標）が示されています。

本市の総合戦略における各施策は、SDGsにおける目標達成に向けた取組と結びつく項目も多く、その理念や方向性と軸を同じくするものです。

そのため、本総合戦略を着実に推進することが、SDGsの目標達成に大きく寄与するものであると認識しています。

※参考として、巻末に関連表を掲載しています。

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

向、個別目標、施策（取組）、KPI⁶、戦略推進体制などを記します。

3 総合戦略におけるSDGs⁷について

SDGs⁷とは、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における国際的な開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（具体的指標）が示されています。

本市の総合戦略における各施策は、SDGsにおける目標達成に向けた取組と結びつく項目も多く、その理念や方向性と軸を同じくするものです。

そのため、本総合戦略を着実に推進することが、SDGsの目標達成に大きく寄与するものであると認識しています。

※参考として、巻末に関連表を掲載しています。

⁶ KPI：Key Performance Indicatorの略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくに当たり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。KPIは継続的に測定・監視され、その向上のために日々の活動の改善が行われる。

⁷ SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
（参照）持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

⁶ KPI：Key Performance Indicatorの略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくに当たり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。KPIは継続的に測定・監視され、その向上のために日々の活動の改善が行われる。

⁷ SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
（参照）持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

I

佐伯市人口ビジョン

I

佐伯市人口ビジョン

※改訂なし、本資料では掲載省略

Ⅱ

佐伯市総合戦略

Ⅱ

佐伯市総合戦略

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

II 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 戦略策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく¹」ことを目的に、「まちの創生²」「ひとの創生³」「しごとの創生⁴」を一体的に推進するものです。

本市においても、第1次佐伯市総合計画における少子高齢化・人口減少対策の観点を踏まえながら、第1期_____にあたる総合戦略を策定し、まち・ひと・しごとの創生に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化は進行し、人口減少への歯止めはかからず推移しています。

国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2019⁵において、「『地方創生』が息の長い政策であるとともに、『第1期で根付いた地方創生の意識や取組を2020年以降にも継続し、『継続を力にする』という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。』と述べています。

そうした国の考えや大分県の動向を勘案し、第1期における検証を踏まえながら、第2期の総合戦略を策定しました。

(2) 戦略の役割・位置付け

第1期における取組結果を受け止め、より実効性のある戦略として運用していくために、第2次佐伯市総合計画における少子高齢化・人口減少に対応する取組を、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」それぞれの観点から整理したものが本戦略であると位置付けます。したがって、策定から進捗管理に至るまで、第2次佐伯市総合計画との一体的な推進を図ることとします。

(3) 戦略の期間

令和2年（2020年）度から令和5年（2023年）度までの4年間とします。

(4) 戦略の構成

基本方針を踏まえた「基本目標」を柱として「基本的方向及び数値目標」を掲げ、「個別目標及び施策と重要業績評価指標（KPI）」により、各取組を進めていくこととします。

¹ まち・ひと・しごと創生法第1条

² まちの創生：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること。

³ ひとの創生：地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること。

⁴ しごとの創生：地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。

⁵ まち・ひと・しごと創生本部決定『まち・ひと・しごと創生基本方針2019』（令和元年、5ページ）

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

II 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 戦略策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく¹」ことを目的に、「まちの創生²」「ひとの創生³」「しごとの創生⁴」を一体的に推進するものです。

本市においても、_____佐伯市総合計画における少子高齢化・人口減少対策の観点を踏まえながら、第1期及び第2期_____にあたる総合戦略を策定し、まち・ひと・しごとの創生に取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化は進行し、人口減少への歯止めはかからず推移しています。

国は、デジタル田園都市国家構想基本方針⁵において、これまで様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組の中で「蓄積された成果や知見に基づき、引き続き推進する」とともに、「デジタルの力を活用して更に発展させていくことが重要である」と述べています。

そうした国の考えや大分県の動向を勘案し、第2期における検証を踏まえながら、第3期の総合戦略を策定しました。

(2) 戦略の役割・位置付け

第2期における取組結果を受け止め、より実効性のある戦略として運用していくために、第2次佐伯市総合計画における少子高齢化・人口減少に対応する取組を、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」それぞれの観点から整理したものが本戦略であると位置付けます。したがって、策定から進捗管理に至るまで、第2次佐伯市総合計画との一体的な推進を図ることとします。

(3) 戦略の期間

令和6年（2024年）度から令和9年（2027年）度までの4年間とします。

(4) 戦略の構成

基本方針を踏まえた「基本目標」を柱として「基本的方向及び数値目標」を掲げ、「個別目標及び施策と重要業績評価指標（KPI）」により、各取組を進めていくこととします。

¹ まち・ひと・しごと創生法第1条

² まちの創生：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること。

³ ひとの創生：地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること。

⁴ しごとの創生：地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。

⁵ 令和4年6月7日閣議決定。デジタル田園都市国家構想基本方針（P5）

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 基本方針及び基本目標

超少子高齢化・人口減少に対応するためには、地域を担う人材を確保し、育成することが重要です。まずは、地域で人が暮らしていくために不可欠な仕事を育て、仕事を創る必要があります（しごとの創生）。しごとの創生を図りつつ、その上で、人口の自然増・社会増に向けた取組を進める必要があります。自然増のためには、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりが必要であり、社会増のためには、本市への人の流れを生み出す必要があります（ひとの創生）。

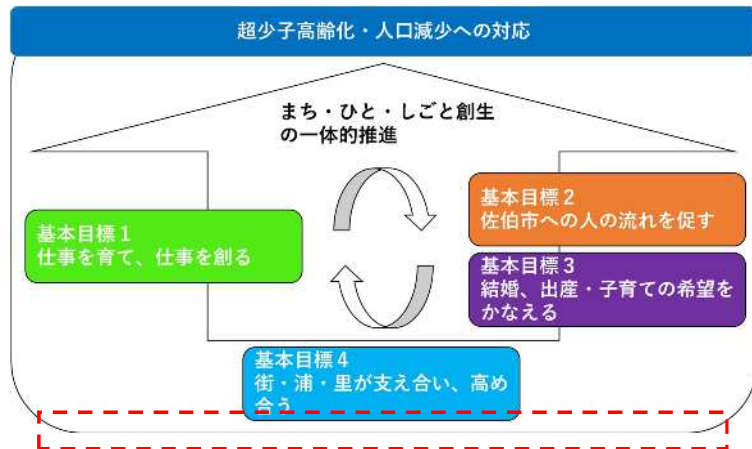
また、本市の仕事は、街・浦・里それぞれの地域特性が土台となって成立しています。人口が減少しても、持続可能な地域を形成していくため、街・浦・里が支え合い、高め合うまちづくりに取り組まなければなりません（まちの創生）。

これらを踏まえ、本市では以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれにKPIを設定し、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進します。

図表1：4つの基本目標



図表2：まち・ひと・しごと創生の一体的推進イメージ



第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2 基本方針及び基本目標

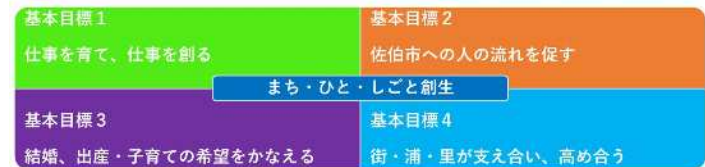
超少子高齢化・人口減少に対応するためには、地域を担う人材を確保し、育成することが重要です。まずは、地域で人が暮らしていくために不可欠な仕事を育て、仕事を創る必要があります（しごとの創生）。しごとの創生を図りつつ、その上で、人口の自然増・社会増に向けた取組を進める必要があります。自然増のためには、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりが必要であり、社会増のためには、本市への人の流れを生み出す必要があります（ひとの創生）。

本市の仕事は、街・浦・里それぞれの地域特性が土台となって成立しています。人口が減少しても、持続可能な地域を形成していくため、街・浦・里が支え合い、高め合うまちづくりに取り組まなければなりません（まちの創生）。

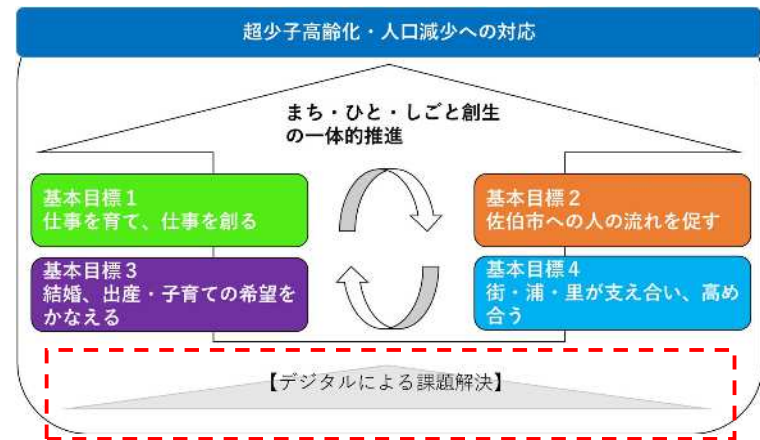
また、デジタルの技術やデータを活用してまち・ひと・しごと創生の取組を加速化・深化させ、デジタルによる課題解決を図ります。

これらを踏まえ、本市では以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれにKPIを設定し、まち・ひと・しごと創生を一体的に推進します。

図表1：4つの基本目標



図表2：まち・ひと・しごと創生の一体的推進イメージ



第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1：仕事を育て、仕事を創る

基本目標1：仕事を育て、仕事を創る

【現状の取組と課題】

【現状の取組と課題】

〇本市は商業と水産業に加え、戦後、造船を中心に製造業が栄えました。このうち、農林水産業は基盤整備を中心に、2次3次産業にはインフラ整備に加えソフト事業と金融支援を行ってきました。しかし、どの産業もおしなべて、内外の経済情勢や担い手不足などにより厳しい状況です。

〇本市は商業と水産業に加え、戦後、造船を中心に製造業が栄えました。このうち、農林水産業は基盤整備を中心に、2次3次産業にはインフラ整備に加えソフト事業と金融支援を行ってきました。しかし、どの産業もおしなべて、内外の経済情勢や担い手不足などにより厳しい状況です。

【基本的方向】

【基本的方向】

〇農林水産業では、6次産業化の推進、担い手の育成及び経営体の強化を図り1次産業の成長産業化を実現し、地域資源をいかした農林水産業の振興に取り組みます（個別目標1）。

〇農林水産業では、6次産業化の推進、担い手の育成及び経営体の強化を図り1次産業の成長産業化を実現し、地域資源をいかした農林水産業の振興に取り組みます（個別目標1）。

商工業の分野では、意欲ある事業者・企業・創業希望者を支援するため、金融支援に加え、人材確保や経営に関する学習の場を提供し、商工業の振興に取り組みます（個別目標2）。

商工業の分野では、意欲ある事業者・企業・創業希望者を支援するため、金融支援に加え、人材確保や経営に関する学習の場を提供し、商工業の振興に取り組みます（個別目標2）。

観光分野では、「さいきツーリズム戦略2019-2023」の一層の推進を図るとともに、訪日外国人の増加に対応し、インバウンド時代に沿った環境整備を行い、観光・ツーリズムの振興に取り組みます（個別目標3）。これらの取組により、新規雇用・創業を支援します。

観光分野では、「さいきツーリズム戦略2024-2028」の一層の推進を図るとともに、訪日外国人の増加に対応し、インバウンド時代に沿った環境整備を行い、観光・ツーリズムの振興に取り組みます（個別目標3）。これらの取組により、新規雇用・創業を支援します。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
市町村民税における納税義務者数 ⁶	27,371人（R1年度）	27,371人（R1年度）	27,046人

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
課税対象所得／納税義務者数（所得割） ⁶	2,805千円（R5年度）	2,805千円（R5年度）	2,918千円

個別目標1：地域資源をいかした農林水産業の振興

個別目標1：地域資源をいかした農林水産業の振興

施策	重点取組
①農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 〇担い手の確保・育成の取組 〇農業経営効率化の取組 〇AI（人工知能）などのICTの活用及びCO₂削減資機材の導入 〇大規模施設園芸団地形成の取組 〇有機農業に取り組む生産者と栽培面積の拡大
②林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 〇人材育成の取組 〇林業経営効率化の取組 〇市産材利用促進の取組
③水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 〇海面・内水面漁業振興の取組 〇養殖業振興の取組 〇担い手確保と育成の取組 〇水産加工業者振興の取組
④ブランド化・流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> 〇生産・流通支援 〇支援体制の強化

施策	重点取組
①農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 〇担い手の確保・育成の取組 〇農業経営効率化の取組 〇AI（人工知能）などのICTの活用及びCO₂削減資機材の導入 〇大規模施設園芸団地形成の取組 〇有機農業に取り組む生産者と栽培面積の拡大
②林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 〇人材育成の取組 〇林業経営効率化の取組 〇市産材利用促進の取組
③水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 〇海面・内水面漁業振興の取組 〇養殖業振興の取組 〇担い手確保と育成の取組 〇水産加工業者振興の取組
④ブランド化・流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> 〇生産・流通支援 〇支援体制の強化

⁶

⁶ 所得割が課税されている納税義務者。住民税は、均等割（所得金額の多寡にかかわらず一定額納税するもの）と所得割（所得金額に応じて納税するもの）とで構成されます。

【資料1】第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案（新旧対照） | 第2回総合計画審議会

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R5年度)
①園芸作物の栽培面積	100.6ha (H29年度)	101.1ha (H30年度)	121.9ha
②新規林業就業者数	15人/年 (R3年度)	15人/年 (R3年度)	15人/年
③水産業生産量	40,623トン/年 (R2年度)	40,623トン/年 (R2年度)	40,900トン/年
④市マッチングによる佐伯産食品の都市圏への新規納品件数	36件/年 (R3年度)	36件/年 (R3年度)	40件/年

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R9年度)
①園芸作物の栽培面積	111.4ha (R3年度)	120.9ha (R4年度)	135.8ha
②新規林業就業者数	15人/年 (R3年度)	24人/年 (R4年度)	15人/年
③水産業生産量	40,623トン/年 (R2年度)	27,097トン/年 (R4年度)	42,000トン/年
④市マッチングによる佐伯産食品の都市圏への新規納品件数	36件/年 (R3年度)	35件/年 (R4年度)	40件/年

個別目標2：商工業の振興

施策	重点取組
①工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○地場産業の海外取引の促進 ○地場産業の活性化 ○企業誘致の取組 ○工業用地の確保 ○佐伯港女島地区の利活用の促進
②商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○開業及び創業支援の取組 ○経営力向上の取組 ○中小企業者支援の取組
③産業人材の育成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ○新人研修・技能研修の取組 ○若手経営者等の育成の取組 ○産業教育促進の取組

個別目標2：商工業の振興

施策	重点取組
①工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○地場産業の海外取引の促進 ○地場産業の活性化 ○企業誘致の取組 ○工業用地の確保 ○佐伯港女島地区の利活用の促進
②商業・サービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○開業及び創業支援の取組 ○経営力向上の取組 ○中小企業者支援の取組 ○域内消費を促す取組
③産業人材の育成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ○新人研修・技能研修の取組 ○若手経営者等の育成の取組 ○産業教育促進の取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R5年度)
①企業立地件数 (新設・増設)	8社/年 (R3年度)	8社/年 (R3年度)	8社/年
②創業件数 (総数)	28件 (H28年度)	47件 (H30年度)	35件/年
③市内高等学校卒業者に占める市内就職者の割合	57.5% (H30年度)	57.5% (H30年度)	62.1%

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R9年度)
①企業立地件数 (新設・増設)	8社/年 (R3直近5年の平均)	8社/年 (R4直近5年の平均)	8社/年 (R5~R9で40社)
②創業件数 (総数)	30件/年 (R3年度)	27件/年 (R4年度)	175件 (累計)
③県内就職者に占める市内就職者の割合 (市内高等学校卒業者)	45.9% (R3直近3年の平均)	48.5% (R4直近3年の平均)	63.0% (R9直近3年の平均)

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

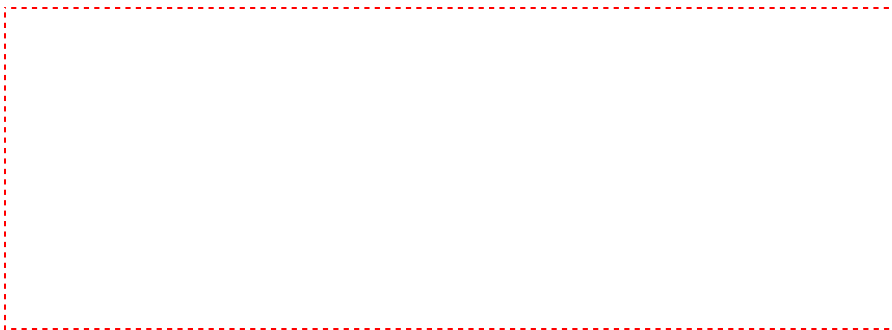
第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標3：佐伯の強みをいかした観光・ツーリズムの振興	
施策	重点取組
①観光産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○観光産業の育成 ○食観光の充実（「食」のまちづくりの推進） ○エコツーリズムの取組 ○スポーツ・文化ツーリズムの充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○大分市、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進 ○九州内や関西圏域を中心に西日本の大学等のスポーツ・文化合宿の誘致を推進 ○「食」、エコ、スポーツ・文化観光のニーズの高い、ベトナム、台湾、韓国など東アジア・東南アジアをターゲットに誘客を推進 ○クルーズ船の誘致 ○<u>情報発信及び観光案内力強化の取組</u> ○観光施設の充実

個別目標3：佐伯の強みをいかした観光・ツーリズムの振興	
施策	重点取組
①観光産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○観光産業の育成 ○食観光の充実（「食」のまちづくりの推進） ○エコツーリズムの取組 ○スポーツ・文化ツーリズムの充実 ○<u>サイクルツーリズムの推進</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ○大分市、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進 ○九州内や関西圏域を中心に西日本の大学等のスポーツ・文化合宿の誘致を推進 ○「食」、エコ、スポーツ・文化観光のニーズの高い、ベトナム、台湾、韓国など東アジア・東南アジアをターゲットに誘客を推進 ○クルーズ船の誘致 ○<u>おもてなしと情報発信の充実</u> ○観光施設の充実 ○<u>組織体制の整備・支援（観光地域づくり法人：DMO）</u>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
①観光施設等入り込み客数	1,507千人/年 (H28年度)	1,415千人/年 (H30年度)	1,192千人/年

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
①観光施設等入り込み客数	1,136千人/年 (R3年度)	1,203千人/年 (R4年度)	1,450千人/年



■デジタルを活用した取組例	
施策	取組例
農業の振興	スマート農業による省力・効率化の推進 AI（人工知能）などのICTの活用及びCO2削減資機材の導入
水産業の振興	養殖経営の安定化に向けたICT等先端技術を含む養殖施設整備等への支援
ブランド化・流通の促進	ホームページ、SNS等を活用した情報発信や通信販売の販路拡大への支援
工業の振興	市内企業のニーズの把握と増設の支援による企業留置の促進
商業・サービス業の振興	デジタル地域通貨の導入
産業人材の育成と確保	地元企業のIT化による業務支援
観光産業の振興	ホームページ、SNSを中心にした情報発信

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2：佐伯市への人の流れを促す

【現状の取組と課題】

○本市は、移住希望者のニーズに対応した助成メニューの構築や空き家バンク登録物件の充実に取り組んできた結果、施策による移住者の数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、平成30年度をピークに減少傾向が続いています。

また、地域の担い手確保として地域おこし協力隊制度を導入していますが、目的の1つである定住への結びつきが課題です。隊員と地域ニーズの適正なマッチングが求められています。

若い世代の人口流出が続いており、本市への人の流れを促すことが課題となっています。

【基本的方向】

○佐伯市への人の流れを促すためには、佐伯の魅力の発信、きめ細やかな受入れ体制の整備と、佐伯市に愛着を持つ人を市内外に増やす必要があります。

移住希望者の多様なニーズに対応するため、良好な移住環境に取り組みます。そして、Uターンを望む若い世代を始め、各世代に対応した情報発信を行うとともに、地域産業に対する学習機会の創出により、佐伯市への回帰を促します（個別目標1）。

また、地域特性をいかした観光産業やふるさと納税を推進することで、関係人口の創出につなげ、佐伯市に愛着を持つ人を増やすよう取り組みます（個別目標2）。

これらの取組により、施策による移住者年間100人を達成するよう努めます。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
施策による移住者数	95人/年（H28年度）	122人/年（H30年度）	100人/年

個別目標1：佐伯市への回帰を促す

施策	重点取組
①移住定住の促進	○移住・定住促進の取組 ○地域おこし協力隊制度の活用
②産業人材の育成と確保【再掲】	○産業教育促進の取組 ○就業促進の取組

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標2：佐伯市への人の流れを促す

【現状の取組と課題】

○本市は、移住希望者のニーズに対応した助成メニューの構築や空き家バンク登録物件の充実に取り組んできた結果、施策による移住者の数は増加傾向にありましたが、平成30年度をピークに、新型コロナウイルス感染症等の影響で、移住者数は減少傾向が続いていました。しかし新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置付けになったことで、移住相談等に活気が戻りつつある状況です。

また、地域の担い手確保として地域おこし協力隊制度を導入しており、近年は任期満了後の定住率も高くなっている傾向にあります。今後も引き続き隊員と地域ニーズの適正なマッチングが求められています。

若い世代の人口流出が続いており、本市への人の流れを促すことが課題となっています。

【基本的方向】

○佐伯市への人の流れを促すためには、移住者向けポータルサイト「さいき暮らしな日」の内容拡充や機能向上による佐伯の魅力の発信、きめ細やかな受入れ体制の整備と、佐伯市に愛着を持つ人を市内外に増やす必要があります。

移住希望者の多様なニーズに対応するため、各種支援に加え、空き家バンクの掘り起こしなど、良好な移住環境に取り組みます。そして、Uターンを望む若い世代を始め、各世代に対応した情報発信を行うとともに、地域産業に対する学習機会の創出により、佐伯市への回帰を促します（個別目標1）。

また、地域特性をいかした観光産業やふるさと納税を推進することで、関係人口の創出につなげ、佐伯市に愛着を持つ人を増やすよう取り組みます（個別目標2）。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
移住者数（累計）	1,223人（H29～R3累計）	1,223人（H29～R3累計）	1,250人（R5～R9累計）

個別目標1：佐伯市への回帰を促す

施策	重点取組
①移住定住の促進	○移住・定住促進の取組 ○地域おこし協力隊制度の活用
②産業人材の育成と確保【再掲】	○産業教育促進の取組 ○就業促進の取組

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R5年度)
①施策による移住者数	95人/年 (H28年度)	122人/年 (H30年度)	100人/年
②市内高等学校卒業者に占める市内就職者の割合 【再掲】	57.5% (H30年度)	57.5% (H30年度)	62.1%

個別目標2：佐伯のコアなファンづくり

施策	重点取組
①関係人口創出の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税の推進 ○大分市、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進【再掲】 ○移住・定住促進の取組【再掲】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R5年度)
①-1 ふるさとさいき応援寄附件数	25,230件/年 (H30年度)	25,230件/年 (H30年度)	55,000件/年
①-2 企業版ふるさと納税の寄附件数	0件/年 (H30年度)	0件/年 (H30年度)	13件/年

--

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R9年度)
①施策による移住者数 (累計)	474人 (H29~R3累計値)	474人 (H29~R3累計値)	500人 (R5~R9累計値)
②県内就職者に占める市内就職者の割合 (市内高等学校卒業生)【再掲】	45.9% (R3直近3年の平均)	48.5% (R4直近3年の平均)	63.0% (R9直近3年の平均)

個別目標2：佐伯のコアなファンづくり

施策	重点取組
①関係人口創出の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税の推進 ○大分市、福岡圏域、宮崎圏域などをターゲットに誘客を推進【再掲】 ○移住・定住促進の取組【再掲】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R9年度)
①-1 ふるさとさいき応援寄附件数	58,082件/年 (R4年度)	58,082件/年 (R4年度)	70,000件/年
①-2 企業版ふるさと納税の寄附件数	17件/年 (R4年度)	17件/年 (R4年度)	50件 (過去4年間の累計)

■デジタルを活用した取組例

施策	取組例
移住定住の促進	移住者にとって親切で分かりやすい情報発信
産業人材の育成と確保【再掲】	地元企業のIT化による業務支援【再掲】

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標3：結婚、出産・子育ての希望をかなえる

【現状の取組と課題】

〇本市は、子育ての環境づくりに取り組んできました。女性一人当たりの平均子ども数を示す合計特殊出生率は、合併以降緩やかな上昇傾向にありましたが、近年は横ばいの状況です。しかし、人口減少に伴う親世代の減少などから、出生数は減少の傾向です。

そうした現状においては、結婚の段階から希望をかなえ、妊娠・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施するとともに、本市で生まれる子どもたちの育ちを支える取組が重要です。

また、支援を実施するためには、子育て支援サービス情報の十分な周知も引き続き考えていく必要があります。

【基本的方向】

〇結婚の希望をかなえ、「いつも子どもが まんなか」の理念の下、子どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組み、支援サービスの情報発信を行います（個別目標1）。

また、妊娠・出産・子育て支援を実現するため、地域全体で子育て・子育てを支える環境づくりに取り組みます（個別目標2）。

これらの取組により、子育て世代が希望する子どもの数と現実の子どもの数が一致するよう努めます。

■数値目標※	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
予定子ども数／理想子ども数（県実施調査実績）	2.39/2.77=0.86 (H30年度)	2.39/2.77=0.86 (H30年度)	1.0
出生数	401人/年 (H29年)	360人/年 (H30年)	256人/年

※結婚や出産については、個人の自由な意思決定に基づくことが大前提であることから、社会全体での達成を目標とするものです。

個別目標1：結婚の希望をかなえ、子どもを安心して産み育てる環境づくり

施策	重点取組
①子どもたちが健やかに育つまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 〇子育て世代の負担軽減の取組 〇子育て支援の取組 〇妊娠期からの健康づくりの推進 〇男女の出会いや交流の促進に向けた取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
①この地域で子育てをしたと思う親の割合（3歳児健診アンケート）	96.3% (H30年度)	96.3% (H30年度)	98.0%

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標3：結婚、出産・子育ての希望をかなえる

【現状の取組と課題】

〇本市は、子育ての環境づくりに取り組んできました。女性一人当たりの平均子ども数を示す合計特殊出生率は、合併以降緩やかな上昇傾向にありましたが、近年は横ばいの状況です。しかし、人口減少に伴う親世代の減少などから、出生数は減少の傾向です。

そうした現状においては、結婚の段階から希望をかなえ、妊娠・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施するとともに、本市で生まれる子どもたちの育ちを支える取組が重要です。

また、支援を実施するためには、子育て支援サービス情報の十分な周知も引き続き考えていく必要があります。

【基本的方向】

〇結婚の希望をかなえ、「いつも子どもが まんなか」の理念の下、子どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組み、支援サービスの情報発信を行います（個別目標1）。

また、妊娠・出産・子育て支援を実現するため、地域全体で子育て・子育てを支える環境づくりに取り組みます（個別目標2）。

これらの取組により、子育て世代が希望する子どもの数と現実の子どもの数が一致するよう努めます。

■数値目標※	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
予定子ども数／理想子ども数（県実施調査実績）	2.42/2.72=0.89 (R4年度)	2.42/2.72=0.89 (R4年度)	1.0
出生数	292人/年 (R4年)	292人/年 (R4年)	226人/年

※結婚や出産については、個人の自由な意思決定に基づくことが大前提であることから、社会全体での達成を目標とするものです。

個別目標1：結婚の希望をかなえ、子どもを安心して産み育てる環境づくり

施策	重点取組
①子どもたちが健やかに育つまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 〇子育て世代の負担軽減の取組 〇子育て支援の取組 〇妊娠期からの健康づくりの推進 〇男女の出会いや交流の促進に向けた取組

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
①この地域で子育てをしたと思う親の割合（3歳児健診アンケート）	96.2% (R4年度)	96.2% (R4年度)	96.2%

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標2：地域全体で子育て・子育てを支える環境づくり	
施策	重点取組
①学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した学校づくりの取組 ○障がいのある幼児児童生徒を支援する取組 ○児童生徒が主体的に学び、「わかる・できる」喜びを感じる授業の取組 ○外国語教育や国際理解教育の充実を図る取組 ○児童生徒の体力向上の取組 ○自己肯定感の向上と自己指導能力の育成に向けた取組
②社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域協育」・「地域協働」の推進 ○体験活動の提供

個別目標2：地域全体で子育て・子育てを支える環境づくり	
施策	重点取組
①学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した学校づくりの取組 ○障がいのある幼児児童生徒を支援する取組 ○児童生徒が主体的に学び、「わかる・できる」喜びを感じる授業の取組 ○外国語教育や国際理解教育の充実を図る取組 ○児童生徒の体力向上の取組 ○自己肯定感の向上と自己指導能力の育成に向けた取組
②社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域協育」・「地域協働」の推進 ○体験活動の提供

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R5年度)
①-1 全国学力・学習状況調査 (小6・中3)における全国の平均正答率との比較(実施教科の平均)	小 -1.0 (R3年度)	小 <u>-1.0</u> (R3年度)	小 <u>+3.0</u>
	中 +3.6 (R3年度)	中 <u>+3.6</u> (R3年度)	中 <u>+4.0</u>
①-2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の項目の割合	小 54% (R3年度)	小 54% (R3年度)	小 57%
	中 52% (R3年度)	中 52% (R3年度)	中 55%
②家庭教育講座の実施回数	12回/年 (H29年度)	16回/年 (H30年度)	27回/年

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R9年度)
①-1 全国学力・学習状況調査 (小6・中3)における全国の平均正答率との比較(実施教科の平均)	小 -1.0 (R3年度)	小 <u>-3.1</u> (R4年度)	小 <u>+5.0</u>
	中 +3.6 (R3年度)	中 <u>-0.7</u> (R4年度)	中 <u>+5.0</u>
①-2 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の項目の割合	小 54% (R3年度)	小 <u>56%</u> (R4年度)	小 <u>65%</u>
	中 52% (R3年度)	中 <u>48%</u> (R4年度)	中 <u>65%</u>
②家庭教育講座の実施回数	8回/年 (R3年度)	25回/年 (R4年度)	35回/年



デジタルを活用した取組例	
施策	取組例
子どもたちが健やかに育つまちづくり	母子手帳アプリの充実による子育て世代のニーズに合った情報提供の推進
学校教育の充実	1人1台端末等 ICT 機器の効果的な活用による GIGA スクール構想の充実

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う

【現状の取組と課題】

〇本市は、9つの市町村が合併して新市となりました。平成30年度からは、第2次佐伯市総合計画において各地域ごとの活性化方針を定め、文化や伝統などの地域資源を大切に、地域の個性が光るまちづくりに取り組んでいます。しかし、人口減少と少子高齢化、過疎化は進行しています。そのため、各地域において空き家の増加、公的施設の老朽化、地域コミュニティの維持に関わる問題等が深刻化しています。これらを踏まえ、いかに持続可能なまちづくりを進めるかが課題です。

【基本的方向】

〇持続可能な暮らしを実現するため、まちづくりの根幹である「ひと」づくりに取り組みます（個別目標1）
人口減少・少子高齢化・過疎化を踏まえ、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます（個別目標2）。

地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進めます（個別目標3）。

これらの取組により、持続可能なまちづくりを目指します。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
街・浦・里のまちづくり支援件数	75件/年 (H30年度)	75件/年 (H30年度)	80件/年

個別目標1：街・浦・里を支える人の育成

施策	重点取組
①生涯学習の充実	〇地域人材育成の取組 〇生涯学習講座等を通じた取組
②市民協働のまちづくり	〇まちづくり団体の充実 〇啓発活動や人材育成に向けた取組 〇まちづくり団体等の活動支援に向けた取組
③市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	〇さいき城山桜ホールを拠点とした持続可能な文化芸術の振興

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
①公民館自主講座数	237講座/年（H29年度）	241講座/年（H30年度）	255講座/年
②さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体等数	28団体/年（R3年度）	28団体/年（R3年度）	30団体/年
③さいき城山桜ホールでの自主事業件数	0件/年 (R2年度完成のため)	0件/年	20件/年

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標4：街・浦・里が支え合い、高め合う

【現状の取組と課題】

〇本市は、9つの市町村が合併して新市となりました。平成30年度からは、第2次佐伯市総合計画において各地域ごとの活性化方針を定め、文化や伝統などの地域資源を大切に、地域の個性が光るまちづくりに取り組んでいます。しかし、人口減少と少子高齢化、過疎化は進行しています。そのため、各地域において空き家の増加、公的施設の老朽化、地域コミュニティの維持に関わる問題等が深刻化しています。これらを踏まえ、いかに持続可能なまちづくりを進めるかが課題です。

【基本的方向】

〇持続可能な暮らしを実現するため、まちづくりの根幹である「ひと」づくりに取り組みます（個別目標1）
人口減少・少子高齢化・過疎化を踏まえ、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます（個別目標2）。

地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進めます（個別目標3）。

これらの取組により、持続可能なまちづくりを目指します。

■数値目標	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
新たな地域コミュニティ組織設置地域数（累計）	4地域 (R4年度)	4地域 (R4年度)	19地域

個別目標1：街・浦・里を支える人の育成

施策	重点取組
①生涯学習の充実	〇地域人材育成の取組 〇生涯学習講座等を通じた取組
②市民協働のまちづくり	〇まちづくり団体の充実 〇啓発活動や人材育成に向けた取組 〇まちづくり団体等の活動支援に向けた取組
③市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	〇さいき城山桜ホールを拠点とした持続可能な文化芸術の振興 〇文化財・伝統文化の保存と活用

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
①成人教育講座参加者数	237人/年（R3年度）	243人/年（R4年度）	350人/年
②さいき城山桜ホールを活用したまちづくり団体等数	28団体/年（R3年度）	31団体/年（R4年度）	45団体/年
③さいき城山桜ホールでの自主事業件数	24件/年（R3年度）	27件/年（R4年度）	25件/年

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標2：住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる	
施策	重点取組
①生活交通体系の構築	○民間路線バスとコミュニティバスを組み合わせた公共交通網の整備 ○過疎地域における交通手段の検討
②地域で支える福祉活動の充実	○地域共生社会実現の取組 ○誰もが尊重し合い、「やさしさ」と「思いやり」に満ちた共生社会の実現の取組 ○地域包括ケアシステムを深化・推進する取組
③災害に強いまち（ひと）づくり	○防災施設・設備等の整備 ○防災意識醸成の取組 ○防災協定による連携強化
④新たな地域コミュニティの構築	○新たな地域コミュニティ組織づくりの取組 ○新たな地域コミュニティ組織の活動拠点づくりの取組 ○新たな地域コミュニティ組織への継続的支援の取組

個別目標2：住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる	
施策	重点取組
①生活交通体系の構築	○民間路線バスとコミュニティバスを組み合わせた公共交通網の整備 ○過疎地域における交通手段の検討
②地域で支える福祉活動の充実	○地域共生社会実現の取組 ○誰もが尊重し合い、「やさしさ」と「思いやり」に満ちた共生社会の実現の取組 ○地域包括ケアシステムを深化・推進する取組
③災害に強いまち（ひと）づくり	○防災施設・設備等の整備 ○防災意識醸成の取組 ○防災協定による連携強化
④新たな地域コミュニティの構築	○新たな地域コミュニティ組織づくりの取組 ○新たな地域コミュニティ組織の活動拠点づくりの取組 ○新たな地域コミュニティ組織への継続的支援の取組
⑤デジタル技術（DX）を活用した市民サービスの利便性向上	○マイナンバーカードの普及・利活用促進 ○住民異動等におけるスマート窓口の導入 ○スマートフォン教室やデジタル関連講座の開催

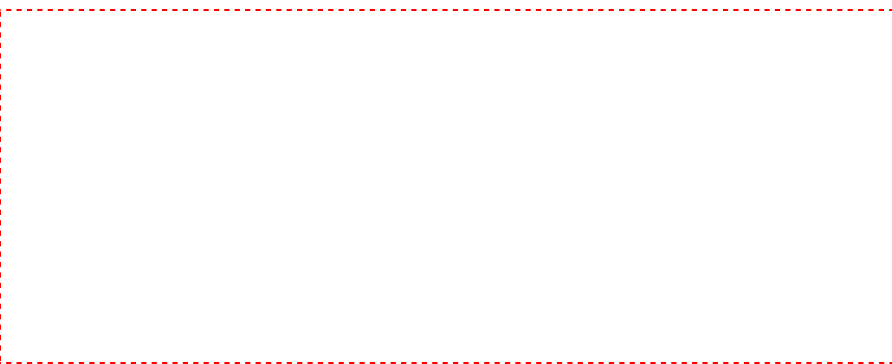
重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R5年度）
①コミュニティバスの1便当たりの利用率	2.1人（H29年度）	2.4人（H30年度）	4.2人
②介護予防サポーター登録者数（総数）	52人（R3年度）	52人（R3年度）	60人
③防災士数（人口100人当たり）	1.4人（H29年度）	1.6人（H30年度）	2.3人
④新たな地域コミュニティ組織_____設置地域数（累計）	0地域（R4年度）	0地域（R4年度）	4地域

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	現状値（年度）	目標値（R9年度）
①コミュニティバスの1便当たりの利用率	4.0人（R4年度）	4.0人（R4年度）	5.0人
②介護予防サポーター登録者数（総数）	52人（R3年度）	62人（R4年度）	100人
③防災士数（人口100人当たり）	2.2人（R4年度）	2.2人（R4年度）	2.7人
④新たな地域コミュニティ組織_____について考える会の設置地域数（累計）	8地域（R4年度）	8地域（R4年度）	19地域
⑤マイナンバーカードの保有率	74.0%（R5.5月末）	74.0%（R5.5月末）	90.0%

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標3：地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める		
施策	重点取組	
①各地域の活性化	○第2次佐伯市総合計画に基づいた各地域の取組 1人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～ 2マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～ 3人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～ 4よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～ 5ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～ 6人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～ 7海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～ 8人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～ 9海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～	
	②中心市街地の活性化	○佐伯市市街地グランドデザインに基づく取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R5年度)
①街・浦・里のまちづくり支援件数	75件/年 (H30年度)	75件/年 (H30年度)	80件/年
②さいき城山桜ホールの入館者数（基準値及び現状値：佐伯文化会館及び三余館利用人数）	116,022人/年 (H30年度)	116,022人/年 (H30年度)	250,000人/年



第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

個別目標3：地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める		
施策	重点取組	
①各地域の活性化	○第2次佐伯市総合計画に基づいた各地域の取組 1人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～ 2マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～ 3人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～ 4よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～ 5ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～ 6人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～ 7海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～ 8人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～ 9海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～	
	②中心市街地の活性化	○佐伯市市街地グランドデザインに基づく取組

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (R9年度)
①街・浦・里のまちづくり支援件数	48件/年 (R3年度)	86件/年 (R4年度)	90件/年
②さいき城山桜ホールの入館者数	247,441人/年 (R3年度)	313,529人/年 (R4年度)	250,000人/年

■デジタルを活用した取組例	
施策	取組例
生涯学習の充実	市立図書館の利便性の向上（電子図書館等）
市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	文化財・伝統文化のデジタル化及び発信による地域理解の促進
生活交通体系の構築	自動運転等の実用化による公共交通機関の調査・研究
災害に強いまち（ひと）づくり	ドローン等の映像配信機能を活用できる画像伝送システムの構築
新たな地域コミュニティの構築	有償ボランティア等における地域通貨の活用事例の調査・研究
デジタル技術（DX）を活用した市民サービスの利便性向上	住民票、印鑑登録証、戸籍抄本等のコンビニ交付 住民異動等におけるスマート窓口の導入 行政手続きのオンライン化の推進

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 総合戦略の推進体制

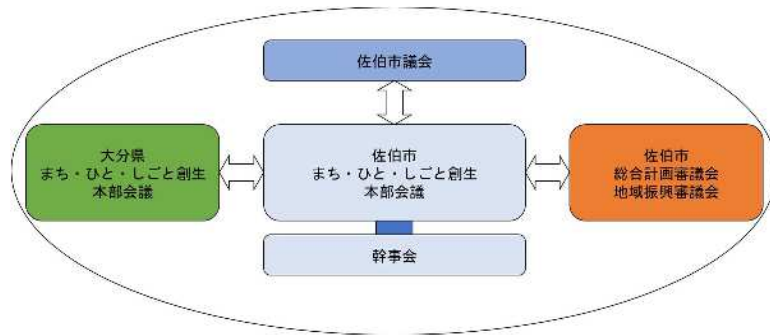
(1) 検証及び評価

市長を本部長とする「佐伯市まち・ひと・しごと創生本部会議」において検証を実施し、外部有識者からなる「佐伯市総合計画審議会」に諮ることで、PDCAサイクルの運用を行います。¹

(2) 大分県との連携

大分県知事を本部長とし、県内市町村長を本部長とする「大分県まち・ひと・しごと創生本部」において、情報や認識の共有を図りながら戦略の推進につなげます。

図表3：推進体制イメージ



¹ PDCAサイクル：継続的な改善を実施するマネジメント手法。Plan（計画）・Do（実施）として、効果的な総合戦略の策定・実施、Check（評価）として、総合戦略の成果の客観的な検証、Action（改善）として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

3 総合戦略の推進体制

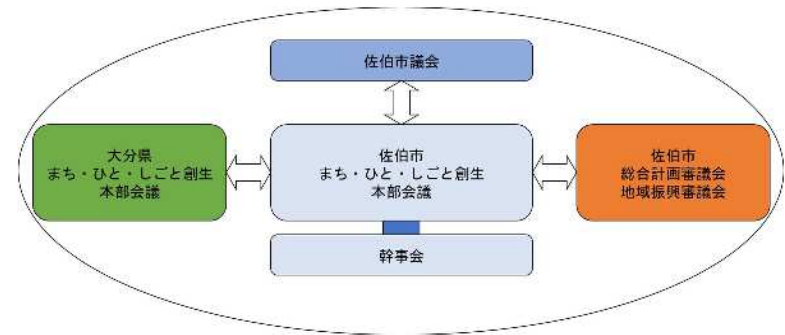
(1) 検証及び評価

市長を本部長とする「佐伯市まち・ひと・しごと創生本部会議」において検証を実施し、外部有識者からなる「佐伯市総合計画審議会」に諮ることで、PDCAサイクルの運用を行います。¹

(2) 大分県との連携

大分県知事を本部長とし、県内市町村長を本部長とする「大分県まち・ひと・しごと創生本部」において、情報や認識の共有を図りながら戦略の推進につなげます。

図表3：推進体制イメージ



¹ PDCAサイクル：継続的な改善を実施するマネジメント手法。Plan（計画）・Do（実施）として、効果的な総合戦略の策定・実施、Check（評価）として、総合戦略の成果の客観的な検証、Action（改善）として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

第2期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

参考資料 佐伯市総合戦略とSDGsの関連表

佐伯市総合戦略の施策体系		SDGsの17のゴール				
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
基本目標1 仕事を育て、 仕事を創る	○農業の振興		○		○	○
	○林業の振興		○	○	○	○
	○水産業の振興		○		○	
	○ブランド化・流通の促進					
	○工業の振興		○			
	○商業・サービス業の振興		○			
	○産業人材の育成と確保				○	
	○観光産業の振興					
基本目標2 佐伯市への人の 流れを促す	○移住定住の促進					
	○産業人材の育成と確保【再掲】					
	○観光産業の振興【再掲】					
基本目標3 結婚、出産・ 子育ての希望 をかなえる	○子どもたちが健やかに育つまちづくり	○	○	○	○	○
	○学校教育の充実			○	○	
	○社会教育の充実				○	
基本目標4 街・浦・里が支 え合い、高め 合う	○生涯学習の充実				○	
	○市民協働のまちづくり					
	○市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承					
	○生活交通体系の構築					
	○地域で支える福祉活動の充実	○		○	○	○
	○災害に強いまち（ひと）づくり					
	○新たな地域コミュニティの構築					
	○デジタル技術（DX）を活用した市民サービスの利便性向上					
	○各地域の活性化					
	○中心市街地の活性化					

第3期 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

参考資料 佐伯市総合戦略とSDGsの関連表

佐伯市総合戦略の施策体系		SDGsの17のゴール				
		貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー
基本目標1 仕事を育て、 仕事を創る	○農業の振興		○		○	○
	○林業の振興		○	○	○	○
	○水産業の振興		○		○	
	○ブランド化・流通の促進					
	○工業の振興		○			
	○商業・サービス業の振興		○			
	○産業人材の育成と確保				○	
	○観光産業の振興					
基本目標2 佐伯市への人の 流れを促す	○移住定住の促進					
	○産業人材の育成と確保【再掲】					
	○観光産業の振興【再掲】					
基本目標3 結婚、出産・ 子育ての希望 をかなえる	○子どもたちが健やかに育つまちづくり	○	○	○	○	○
	○学校教育の充実			○	○	
	○社会教育の充実				○	
基本目標4 街・浦・里が支 え合い、高め 合う	○生涯学習の充実				○	
	○市民協働のまちづくり					
	○市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承					
	○生活交通体系の構築					
	○地域で支える福祉活動の充実	○		○	○	○
	○災害に強いまち（ひと）づくり					
	○新たな地域コミュニティの構築					
	○デジタル技術（DX）を活用した市民サービスの利便性向上					
	○各地域の活性化					
	○中心市街地の活性化					

